

みんなが参加し広がるきずなで

子ども・子育てを応援するまち あい甲賀

4 子育てと仕事の両立推進

- 市内の事業所にも子育て支援の推進を図ります。
- 子育て応援に積極的に取り組む企業を「こうか子ども・子育て応援企業」として認定します。

5 子どもと子育て家庭を支える



子どもの医療・学習環境を充実させるとともに、家庭の育児力を強化します。

- 医療機関にかかる機会の多い小学3年生までの全ての児童を対象に、平成28年1月受診分から医療費の全額を助成します。
- 妊婦健康診査にかかる費用助成の上限を約2万円増額します。
- 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うため、子育て支援センターや産後母子ケアセンターを兼ね備えた子育て総合支援センター（仮称）を整備します。
- 家庭内での子どもとのふれあいを大切にすよう、家庭教育支援として「子育て親育ち講座」等を開催します。
- 絵本を介して赤ちゃんとお母さんが触れ合うきっかけをつくるために、ブックスタート事業を実施します。



平成27年度の子ども・子育て応援団支援事業

計画に掲げる基本理念を実現するために設定された5つの基本方針に沿い、平成27年度に実施される事業を紹介します。

1 教育・保育、子育て支援

安心して子育てができるよう、幼稚園や保育園における教育・保育の体制や環境の充実を図ります。

- 地域ごとに必要とされる保育士の必要人数を把握して、待機児童を出さないようにするとともに、低年齢児保育（19園）、延長保育（2園）、休日保育（1園）、一時預かり保育（4園1センター）、病後児保育（1センター）などの保育事業を実施します。
- ※（ ）内は実施する市立保育園、子育て支援センターの数。
- 児童クラブの利用者を小学6年生まで拡大します。
- 病児保育を検討し、モデル的な取り組みを行います。



2 身近な地域での子育て支援

市民の皆さんと市が一丸となった「子ども・子育て応援団」のネットワークを構築し、地域における子育て支援の連携・協働を促進します。

- 市内5ヶ所の子育て支援センターに「子育て支援員」を配置して、子育て支援の連携・協働に向けたコーディネートを行います。
- インターネットを活用し、子育て支援に関するサービス情報を簡単に検索できるポータルサイトを開設します。

3 家庭の自立・社会参加支援

特別な支援が必要な子どもや、ひとり親家庭の子育て支援を強化します。

- 保育園、幼稚園の特別支援教育を充実するとともに保育、教育環境を必要度の高い場所から順に改善します。
- ひとり親家庭同士が交流し、情報収集や相談ができる場づくりのため「ひとり親家庭ふれあい交流事業」を実施します。

